

## 国際貿易投資研究所と共催セミナー開催 「米国の保護主義と日本の対応」



日本貿易会は、3月27日、一般財団法人国際貿易投資研究所（ITI）と共催で「米国の保護主義と日本の対応」と題するセミナーを開催し、約70人が参加しました。ITIは2018年来、公益財団法人JKAの後援により米国研究会を開催しており、本セミナーはその成果発表の場との位置付けです。当会としては、保護主義の拡大に歯止めをかけ、自由貿易体制を擁護する立場から提言・要望を行っています。今回は両組織の問題意識が一致し、共同でのセミナー開催となりました。ITIは1989年に当会の貿易研究所が独立してできた組織で、2019年に創立30周年を迎えました。共同でのセミナーは初の試みです。今後も「グローバル・インサイトセミナー」として、WTO改革など共通するテーマに関して、セミナーを共同開催していく計画です。以下セミナーの概要をご紹介します。

（講演者の役職や発言内容は全てセミナー開催時点の情報に基づいています）

### 冒頭挨拶

セミナーは米国研究会の座長を務めた瀧井光夫桜美林大学名誉教授、ITI客員研究員の司会で開会、米国研究会の趣旨などにつき説明がありました。続いて、主催者を代表して

ITIの湯澤三郎専務理事が、ITIの歴史、活動や、隔月発行の「世界経済評論」につき紹介。その後、以下3氏の講演、質疑応答を行いました。

## 1. 「日米貿易摩擦と米中貿易摩擦の比較」 丸紅経済研究所長 今村卓氏

今村氏は1980－90年代にかけての日米貿易摩擦と、現在の米中貿易摩擦を比較し、同じ貿易摩擦でも異なる点が多いと指摘しました。



### 貿易赤字の規模・輸入拡大速度で米中が圧倒

米国の国別貿易赤字の対GDP比率では、日本が1%前後だったのに対し、中国は2%前後と倍の規模となっています。米国の国別輸入額の対GDP比率でも、中国は2%台後半に達しており、最大でも2%に達しなかった日本とは大きな差があります。中国からの輸入は2000年には1%程度だったものが、数年で2%を突破したという急増ぶりでも日本との例を圧倒しています。

トランプ大統領が同じくやり玉に挙げたNAFTAの場合、米国からメキシコやカナダへの輸出が対輸入比で一定規模に達していましたが、中国は22%しかないため不公平感が米国内で広がりやすい状況にありました。

品目別に見ても、日本からの輸入は、自動車や電子部品など、特定分野に集中していたのに対し、中国はハイテクからローテクまで幅が広く、日本やメキシコからの輸入競争を避けられた家具・寝具でも、中国製品との競争に敗れる米国内企業が続出しました。

### グローバル・バリューチェーンで見た差異

日米摩擦が起きた1990年代前半までは、製造業の国際分業は国単位の単純な分業にと

どまっていたましたが、1990年代後半以降、生産工程が細分化し、国境を超えた国際分業が進展しました。この時期、技術や知財を多く有する米国企業が、生産コストの割安な中国を組み込んだ分業を加速させました。その結果、米国と中国がそれぞれグローバル・バリューチェーン(GVC)の最重要拠点となり、両拠点間の貿易量も増大しました。

主として完成品の二国間貿易問題だった日米に比べ、米中はGVCに組み込まれた国々も含めた、はるかに複雑な様相を呈しています。

### 日本は対米直接投資拡大で対応

日本は自動車を中心に米国での現地生産拡大など米国への直接投資を拡大することで、貿易摩擦を緩和し、対米直接投資残高では英国・カナダに次ぐ第3位、米国内現地法人による直接雇用は英国に次ぐ規模まで拡大しました。

中国は2017年以降に対米直接投資が減少に転じており、米国によるハイテク分野の投資規制などで、直接投資が増やせる環境がありません。

### 米中対立は新たな局面に

米国は東西冷戦時から、国家体制や価値観が異なる中国に対して、将来の民主化への期待を込めて同盟国の日本と同様の対米国市場アクセスを認める政策をとってきました。しかし民主化の進展がなく、経済成長に伴い経済と安全保障両面で米国の覇権をおびやかすとの懸念が増大。2018年に入り、この認識が米国の政府・議会・専門家の間で共有され

た結果、10月にペンス副大統領が「中国を助ける時代は終わった」と明言し、一気に政策転換が行われました。

その後は矢継ぎ早に、中国の米国経済へのアクセス制限を強化する施策が実施され、2018年の中国の対米直接投資は、前年比マイナス84%と激減しました。米中貿易協議自体は、相当交渉が進んでおり、どこかで合意するとみていますが、米国の技術管理強化、米中のハイテク覇権争いが継続することは間違いありません。経済より安全保障優先のトランプ政権の下で、米中の経済面のデカップリングに歯止めがかかりにくい状況となっています。

## 2. 「暴走するトランプ政権と日本の対応－保護主義とメガFTAの動きにどう対応するか－」

杏林大学名誉教授 馬田啓一氏

馬田氏は冒頭、世界の通商秩序を揺さぶる最大のリスク要因は、トランプ政権の通商政策であるとした上で、その問題点と日本の対応について説明を行いました。



### トランプ政権の通商政策は何が問題か

トランプ政権の通商政策は、具体的には、①安全保障を理由とする輸入制限である通商拡大法232条、②不公正な貿易慣行に対する対抗措置である通商法301条と国防授權法による対中制裁、③二国間FTA交渉、の三つで構成されています。

①の通商拡大法232条は、特定製品の米国への輸入が米国の国家安全保障を損なう恐れがある場合に、関税引き上げなどの是正措置を発動できるとする規定です。トランプ政権は、既に鉄鋼とアルミについて発動済みですが、日本やEUなどの同盟国も対象としており、安全保障ではなく、米国第一主義に基づく自国産業保護が目的であることは明らかです。主要国は対抗措置を発動済みで、「アメリカ・ファースト」を追求した揚げ句が「アメリカ・アローン」となっています。

②の通商法301条は、中国の知的財産権侵害への制裁として3弾にわたって発動されており、中国も報復し、「米中貿易戦争」に突入しています。米国の狙いは、当初貿易不均衡の是正でしたが、米国の対中政策の根本的転換に伴い、「中国製造2025」つぶしに変わり、ハイテク分野の覇権争いに発展しました。続けられている米中交渉は、貿易に関してはどこかで折り合い、一時的小休止に入るとみていますが、「新冷戦」とも呼ぶべき根本的な対立は、すぐには解消しません。

③についても、メガFTA時代の潮流に逆行し、TPPからは離脱し、NAFTAを見直して保護主義色の濃いUSMCA（米墨加協定）に後退させており、日米企業のグローバル・サプライチェーンへの打撃は必至です。

WTO軽視の態度も一貫しており、離脱も辞さない姿勢です。紛争解決を司る上級委員会の委員選出を拒むことで、WTOを機能不全に陥れていますが、WTOはこれに対し打つ手がありません。

これらの措置は、グローバル・サプライ

チェーンを破壊し、ブーメラン効果により米国経済をも傷付けることは間違いありませんが、トランプ大統領はこれに無頓着です。

### 日本はどう対応すべきか

日本はトランプ政権の通商政策にどう対応すべきか。第一にはWTO改革でEUと連携して米国を巻き込むことです。2019年1月には日米欧三極貿易相会合で改革案の共同提案に合意しました。電子商取引分野などでの「プルリ合意」（個別分野に関し任意で参加する複数国・地域間の合意）の積み上げも含め、対中包囲網の形成で、WTOに米国をつなぎ留めようとする作戦です。

第二には、TPP11、日EU EPA、RCEP（東アジア地域包括的経済連携）の実現により、米国がアジア太平洋地域から経済的に締め出されるのではないかとトランプ政権を焦らせ、TPPへの復帰を説得する作戦です。米国へのプレッシャーを強めるためには、長引いているRCEP締結交渉の早期妥結に加え、TPP11の加盟国拡大、さらにその先にあるFTAAP（アジア太平洋自由貿易圏）への道筋整備が望まれます。

TPPへの米国復帰は、日米の二国間交渉でも追求すべきですが、米国側は二国間重視の姿勢を明確にしており、マルチ（TPP）とバイ（日米FTA）の激しい綱引きとなります。

### 日米TAG（物品貿易協定）交渉の行方

日米交渉で日本は、第一段階はTAGに限定し、第二段階で関税以外のルール作りを目指す二段階のシナリオを持って臨むとみられ

ます。ポイントはトランプ政権に対して対中共同の必要性をどこまで訴えきれるかというところに尽きるでしょう。トランプ大統領は、2018年1月のダボス会議で、再交渉を条件にTPP復帰の検討もあり得ると発言しましたが、中間選挙をにらんだその場しのぎの発言とみられ、日本は「ディールの罠」から逃れ、大阪で開催されるG20サミットも含め、どこまで米国をマルチの場、TPPに引き戻せるかが焦点となります。

### 3. 「日米貿易交渉の注目点—『対日貿易交渉目的』にみる米国の狙い」 みずほ総合研究所

政策調査部 主席研究員 菅原淳一氏

菅原氏は、今回の日米貿易交渉に至るまでの経緯を振り返った上で、米国が非常に厳しい要求をしてくる可能性があること、そのことが公表済みの「対日貿易交渉目的」に垣間見えることなどを指摘し、日本の取るべき態度につき意見を述べました。



### 日米貿易交渉に至る経緯

トランプ政権発足後、「日米経済対話」と「自由で公正かつ相互的な貿易取引のための協議」（FFR）の二つの対話を経て、今回の日米貿易交渉に至っています。日本側は「中長期・多国間・ルール」指向であるのに対し、米国側は「短期・二国間・市場アクセス」を指向しているため、「同床異夢」が続いてきました。

米国にとって日本は、中国・メキシコ・ドイツに次ぐ第4位の貿易赤字国であり、トランプ大統領は貿易赤字の削減と日本の対米投資増を求めています。対日貿易赤字の7割強が自動車貿易に起因し、特に米国車の対日輸出台数（2017年で約1.7万台）が日本の対米輸出（同年に約179万台）に比べ100分の1と少ないため、自動車分野が注目されやすい状況です。

今回の交渉は、2018年9月26日の日米首脳会談で合意したものです。米国は農林水産物の自由化に関して、既存のEPAの水準が上限との日本の立場を尊重することと、交渉中は通商拡大法232条の追加関税を自動車と部品に発動しないことを約束しました。日本側は、米国内での生産・雇用の拡大を求める米国の自動車産業に関する立場を尊重することを約束しています。日本側の約束は、交渉を進める上で、地雷になる恐れがあります。交渉の対象範囲は現時点では不明確で、交渉の冒頭で決めることとなります。

大統領貿易促進権限（TPA）法に基づき、大統領は交渉開始の意思を90日前までに議会に通知、30日前までには交渉目的等を公表する必要があります。いずれも2018年内に終えており、2019年1月20日以降はいつでも交渉開始できる状態になっていますが、米中交渉を優先しているため、交渉スケジュールは未定です。

## 交渉における米国の狙い

トランプ政権は2019年3月に公表した「2019年大統領通商政策課題」でUSMCA

（米墨加協定）を「今後の通商協定の新たなパラダイム」として位置付け、USMCAを土台に、追加関税賦課のおどしをかけつつ、相手国に譲歩を迫り、「リバランス」を実現するとしています。

そのUSMCAは、TPPの規定を土台として、自由化・ルールの両面で米国の要望を追加した内容となっています。従って、今回の日米交渉において米国は、「TPP +  $\alpha$ 」の内容を日本に求めてくることも想定されます。

TPA法に基づき米政権が公表した22項目の「対日貿易交渉目的」は、原産地規則、自動車・同部品の事実上の数量規制、為替条項、非市場経済国とのFTA規定等、USMCAに盛り込まれた日本にとって受け入れ難い項目を対日要求として明記しています。日本は、米国による通商拡大法232条の関税賦課の可能性も考慮しつつ、大変厳しい交渉に臨むこととなります。

## 日本の進むべき道は

日本は、米国の理不尽な要求に屈するべきではありませんが、米国と厳しく対峙するだけでは問題は解決できません。CPTPPの拡大やRCEP交渉の早期妥結により、米国内で日本との早期合意への圧力を高めることも大切です。中国の不正貿易への対応での協力推進、WTOにおける新たなルール形成、G20の場でのグローバル・インバランス解消の議論など、あらゆる手段を動員して、米国の理解を獲得し、圧力をかわして、合意にこぎ着ける必要があります。

（広報・CSRグループ）